

2020年8月4日

各 位

会 社 名 ソニー株式会社
代 表 者 名 代表執行役 吉田憲一郎
(コード番号 6758 東証 第1部)
問 い 合 わ せ 先 財務部 IRグループ
(TEL:03-6748-2111(代表))

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日付の取締役会決議により、以下のとおり、会社法第459条第1項及び当社定款第34条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決定しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得枠設定を行う理由

戦略的な投資機会や財務状況、株価状況等を勘案した上で、機動的に自己株式取得を実施することを可能にするため。

2. 取得枠の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,000万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.64%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000億円(上限)
(4) 取得期間	2020年8月5日～2021年3月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付を予定

なお、投資機会や市場環境等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(参考)2020年6月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,221,430,370株
自己株式数	39,628,411株

以 上